

様式第 1 0

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
近江八幡市	近江八幡市	平成 2 6 ～ 3 0 年度	平成 2 6 ～ 3 0 年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現 状 (平成23年度)	目 標 (令和元年度) A	実 績 (令和元年度) B	実績/目標
排出量	事業系 総排出量 1 事業所当たりの排出量 生活系 総排出量 1 事業所当たりの排出量 合 計 事業系生活系総排出量合計	5, 598t 1. 65t t kg/人 26, 892t	4, 879t 1. 55t t kg/人 24, 309t	8, 181t -360. 2% 2. 53t -873. 8% t % kg/人 % 26, 672t 8. 3%
再生利用量	直接資源化量 総資源化量	1, 124t 3, 514t	1, 480t 6, 056t	1, 296t 20. 0% 2, 901t -22. 9%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	MWh	MWh	MWh
最終処分量	埋立最終処分量	3, 269t	1, 104t	3, 924t -32. 5%

※目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成23年度)	目 標 (令和元年度) A	実 績 (令和元年度) B	実績/目標
総人口				—
公共下水道	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率			% %
集落排水施設等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	658 人 0. 8%	663 人 0. 8%	603 人 0. 7% — %
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率			% %
未処理人口	汚水衛生未処理人口			%

※目標未達成の指標のみを記載。

2 目標が達成できなかった要因

【ごみ処理量】

(1) 排出量

事業系ごみの総排出量において目標が達成できなかった要因は、景気回復の影響や自治会の美化清掃活動による刈草や剪定枝等を含む公共系直接搬入分の増加などにより事業系ごみの発生量が増加しているためと考えられる。また、事業所に対する減量指導が不十分だったことも要因の一つと考えられる。

事業系ごみの1事業所当たりの排出量において目標が達成できなかった要因は、事業系ごみの総排出量増加の要因と同様と考えられる。

(2) 再生利用量

・ 直接資源化量

直接資源化量において目標が達成できなかった要因は、ペットボトルの普及に伴うびん回収量の減少が影響していると考えられる。

・ 総資源化量

総資源化量において目標が達成できなかった要因は、新設した一般廃棄物処理施設において処理残渣のリサイクルが検討段階であること、全国的な新聞・雑誌等の発行部数の減少や民間の資源回収ステーションの増加など資源ごみの回収量が減少していることが影響していると考えられる。

(3) 最終処分量

埋立最終処分量において目標が達成できなかった要因は、上記(1)により焼却処理量が増加した結果、最終処分量が増加したと考えられる。

【生活排水処理】

(1) 集落排水施設等

集落排水処理施設において目標が達成できなかった要因は、地域計画作成当時、処理人口が微増後に減少に転じると予測されていたが、結果として処理人口が増加することなく減少し続けたためと考えられる。減少の主な要因としては、集落の過疎化による人口の自然減によると考えられる。このため、当該項目に関して改善計画は不要と考える。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 令和6年度まで

【ごみ処理】

(1) 排出量

事業系ごみについては、2t 車両以上による搬入の事前申請制度を実施しており、総排出量の抑制に効果が期待されるが、更なるごみの発生抑制、再利用、再生利用を促進して廃棄物の減量を図るよう、事業者への立入調査や減量指導を行う。併せて、多量排出事業者に対して、減量計画の提出を求め、ごみの発生抑制、資源化を推進する。

(2) 再生利用量

直接資源化量及び総資源化量については、広報・啓発活動や環境教育の実施、分別方法の情報提供、蛍光管・小型家電の拠点回収の利用促進などにより、更なる資源ごみの分別・再利用・再生利用を促進していく。

(3) 最終処分量

最終処分量については、廃棄物の減量を図るよう業者への立入調査や減量指導を行うとともに、粗大ごみの増加を抑制するため家財の再利用や家電製品のリサイクルについて住民への啓発を行う。

(都道府県知事の所見)

(ごみ処理)

事業系の増加については、景気回復の影響や自治会の美化活動による刈草や剪定枝等を含む公共系直接搬入分の増加と分析されています。事業系廃棄物の発生量については、景気動向に左右され、計画策定時の経済状況に基づき目標値が定められているため実際の経済動向と乖離が生じたと考えられます。また、自治会の美化活動による発生量の増加については、環境教育や普及啓発等により地域住民の環境意識の向上が図られた結果と考えられます。これらの事情により発生量が増加しているものですが、一方で、市として、2 t車両以上による搬入の事前申請制度を実施しており、さらに事業者への立入調査や減量指導、多量排出事業所に対する減量計画の提出を求め、ごみの排出量の削減や資源化の推進を進めることとしており、引き続き各指標に注意しつつ、排出量の減少に向けて着実な取組に努めてください。

再生利用量については、目標を達成されていませんが、ペットボトルの普及に伴うびん回収量の減少や新聞・雑誌等の発行部数の減少、民間の資源回収ステーションの増加による回収量の減少等、外的な要因があったものと考えます。市民への広報・啓発活動や環境教育、分別方法の情報提供等によりごみの分別・再利用・再生利用が進むよう取組を進めてください。なお、一般廃棄物処理施設から発生する処理残渣の有効活用については、引き続き検討を進めてください。

最終処分量については、事業者に対して廃棄物の減量を図るよう働きかけることで焼却処分量の減量を図るとともに、家財の再利用や家電製品のリサイクルについて啓発を行うなど、最終処分量の削減を進めてください。

(生活排水処理)

集落排水施設等の污水衛生処理人口の減少については、集落の過疎化による人口の自然減により、地域計画策定時の人口予測と実際の人口の間に乖離が生じたことが要因であり、特に改善の必要はないと考えます。全体的な生活排水未処理人口は着実に減少し、目標を達成している状況です。

今後も引き続き、污水处理未普及の解消のため、污水处理施設整備の推進に努めてください。